

令和2年 第4回教育委員会会議録

令和2年4月22日（水）

第3回教育委員会 会議録

日 時 令和2年4月22日(水)(午後1時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第2会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	保 坂 一 仁	職 務 代 理	荻 原 浩 洋
委 員	矢 崎 秀 明	委 員	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課 L	河 村 敬
生涯学習課長	辻 学	生涯学習課 L	武 井 一 弘
文化財課長	飯 島 泉	文化財課 L	廣 瀬 勝 正
指導主事	小 椋 規 雄	教育総務課 L	高 石 宏 満
事務担当	窪 川 はづき		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 春季教育委員会学校訪問について

日程第3 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会4月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に永田委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

教育長 ほかにご質問、ご意見等ございませんか。
「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。
日程第2 春季教育委員会の学校訪問について教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第2 春季教育委員会の学校訪問についてご説明させていただきます。実施計画と書いてあります2枚の紙をご覧ください。従来の目的と今回に伴いまして、今回の目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインに基づく保健管理体制、感染症対策実施状況の確認、臨時休業期間からの学校教育活動再開後の児童生徒の様子、心のケア対策の必要性等を把握するための機会とさせていただきたいと思っております。先日の教育委員会の中で、教育委員の皆さんに、学校訪問の実施についてご意見をいただきまして、実施日を5月18日の月曜日から20日の水曜日の3日間で、時間を短縮させていただきまして、参加者も縮小させていただいて、教育長・私・指導主事・教育総務・学校教育担当リーダーの5名で行いたいと思っております。実施日程詳細につきましては、2枚目5月18日から20日までのそれぞれ1日6校ずつということで、実施をさせていただきたいと思っております。各学校の所要時間につきましては、各学校30分で塩山南小、塩山中、勝沼中は40分ずつということでさせていただきたいと思っております。各学校のそれぞれの日程につきましては、以下のとおり概要説明、授業参観、講評、給食試食は該当校のみとなっております。一応そんな内容で行います。今回下の米印なのですがけれども、今回は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の児童生徒への影響等の確認を目的としておりまして、全体会については実施をしないということをお願いいたします。授業参観後の講評は、教育長のみとさせていただきまして、指導主事の講評は後日文書にて送付をさせていただきます。次の米印、教育委員の皆様には、5月定例会において、学校訪問の様子をご報告させていただきたいと思っております。以上となります、よろしくお願いたします。

教育長 この件について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員 前回のこの事を話題になった時に、私自分の意見を述べさせていただいたのですが、その趣旨といいますか十分汲み取っていただいて、中身・時間とか参加されるかとか、凝縮したものが示されていて、3日間大変忙しいし、大変なことになるかと思いますが、ぜひよろしくお願したいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

教育長 はい、ありがとうございました。このようなかたちとなってしまいましたけれども、ぜひ教育委員の先生がたには、ぜひご理解いただきまして、また資料等はもらってきますので、またご報告をしたいと思います。よろしくお願いたします。
それでは、日程第3 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持させるための学校再編について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第3 甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持させるための学校再編についてご説明させていただきます。最初に、令和元年度第1回甲州市総合教育会議議事録をご覧ください。9頁をお願いいたします。9頁の上から3つ目の段落でござい

す。鈴木市長が述べたことですが、「私としては、学校再編について12月議会に方向性を示したいと思っています。統合する場合は時間がかかります。再び、学校再編審議会に諮問しても結論を出すことは難しいと思いますので、10月中に教育委員会として方針を決めて欲しいです。最終的には、市長が決めることかもしれませんが、市と教育委員会が力を合わせてやっていきたいと思っています。」と言われております。総合教育会議には、委員の皆さまもご出席されているのでご承知のことかと思いますが、これを受けまして、教育委員会といたしましては10月までに方針を出すべく、論議を重ねていただきますようお願いを申し上げたいと思います。次に甲州市立小中学校の適正規模、適正配置を維持するための学校再編に関する答申書をご覧いただきたいと思います。その別紙で概略ということで、学校再編の基本方針をつけさせていただいております。1番小学校につきましては、現状のまま存続することが適当である。理由としましては、①地域との関りが非常に強い。②地域の学校教育への協力支援が大きい。③災害発生時の避難場所としての機能がある。④学校がなくなると地域が衰退してしまうとの懸念。2番の中学校につきましては、現行維持の考えと、統合再編の考えとの両論併記ということで、まず、現行維持の理由といたしましては、①確かな学力を身に付けさせる環境を作る、全校で取り組む活動を取り入れるなど、小規模校の良さを最大限に発揮する環境を整えることに努めている。②他校との合同行事、部活の合同チームなど創意工夫した教育活動を展開している。ということ。統合再編の理由といたしましては、①学校の多くが単学級であり、クラス替えができず生徒の人間関係も固定化しがちである。②授業での学習の更なる深化、拡充にも課題がある。③教職員の定数が少なく授業のみに対応する時間講師などの配置により学年や学級の経営に十分に取り組めないこと。④部活動で希望する部を設置できないことが多い。というようなことが理由です。いずれにしても、社会性や人間性を育む思春期前期に当たる中学校生活が、充実・安心して送れるように学校・保護者・地域・行政が連携し、中学校を支えていくことが重要である。というようなことが基本方針です。答申を受けまして、市長が総合教育会議の中で、現時点では小学校の再編は考えてはいません。基本的には市内の中学校の全体を見て、地域の大人よりも子ども達にとっての教育がこのままで良いのかどうかを考える上で、良い面と悪い面をはっきり出してもらいたいと思います、と述べております。市長の意向を踏まえた上で、総務文教常任委員会から3月定例会で近況報告がございました。別紙で所管事務調査における意見と要望というものをつけてございます。10項目ございまして、これも考慮しながら討論を進めていってもらいたいと考えております。

教育長

今の前段の当局会議それから諮問した答申書、これをまとめたもの、そして総務文教常任委員会からの意見と要望というようなこととございまして、ここまでについて何かご質問等がありましたらお願いします。

「なし」の声

教育長

よろしいでしょうか。それでは次に、資料の説明をお願いしたいと思います。

教育総務課L

それでは、事務局のほうから説明をさせていただきたいと思います。令和2年度児童生徒数一覧につきましては、令和2年4月1日現在の各学校の学年と人数となっております。黄色の部分につきましては、複式の対応となっている学校となります。大藤小学校の3年生と4年生、5年生と6年生。神金小学校では2年生と3年生、4年生と5年生。玉宮小学校では2年生と3年生、4年生と5年生。菱山小学校におきましては2年生と3年生、5年生と6年生。大和小学校の2年生と3年生というようなかたちで、黄色い印の部分の隣あった部分について、複式学級対応となっております。小学校の総数につきましては、1,338名。中学校につきましては5校合せて771名、総勢小学校中学校児童生徒数合計は、2,109名となっております。次ページをお願いいたします。2ページ目、小・中学校児童生徒数見込推移表に

についてのご説明をさせていただきます。児童生徒数の見込推移につきましては、例年学校基本調査の対象月となります5月1日と2月1日時点で、県に報告をしております。令和2年2月1日時点が、一番最新のものとなっております、令和8年度までの推計となっております。令和2年1,332名が、令和8年度の小学校の入学見込みは1,020名というようなかたちで、310名ほど減るようなかたちが予想されております。また、中学校につきましては、令和2年度が769名に対して、639名と130名の減少。小学校中学校の児童生徒数につきましては2,101名が、1,659名へと減少が見込まれている状況となっております。続きまして3頁目をお願いいたします。こちらからの資料につきましては、平成30年3月に制定しました甲州市立学校施設整備計画からの抜粋となっております。初めに将来人口推計に関する資料となります。将来人口推計につきましては、各種方法等課題が異なっておりまして、基本的には国政調査の数字を基としております。こちらの計画は、平成30年3月のものになりますが、昨年度作成した人口ビジョンにおいても、同じ人口推計を用いておりますので、こちらの表をつけさせていただきました。今回本計画につきましては、シミュレーション3、水色の部分ですね、平成72年2060年には15,229名の人口を基に計算がされております。その中で4ページ目が、児童生徒数の推計となっております。表一番左側①2015年平成27年につきましては、実測値になっており、②の2020年平成32年以降は推計値となっております。②2020年平成32年部分につきましても、5歳から14歳人口、一番下になりますが、2166名ということで推計よりも実際の数字の方が若干少ないような状況が見て取れます。また、5年後平成37年には5歳から14歳人口が1879名、10年後となります平成42年2030年には、5歳から14歳人口は1627名というような状況となっております。また、0歳から4歳の人口推計の欄をご覧いただきたいと思っております。平成27年には994名、5歳刻みということで各年代だいたい200名程度似た状況ではございますが、平成37年には745名ということで、1学年当たりの人数がおよそ150名程というような状況が見込まれるような状況となっております。続いて5頁になりますが、各学校の児童生徒数及び学級数の推移ということで、棒グラフで示したものとなっております。1990年平成2年には小学校が2747名、中学校が1554名、総勢で4301名おりましたが、2015年の段階で小学生1644名、中学生991名、合計2635名。また2060年平成72年の段階では、小学生が511名、中学生が308名、合計で819名というような推計ができております。こちら3-1のところ、児童生徒数及び学級数の推移という形ではありますが、2015年から2060年にかけて小学校中学校とも減少傾向であり、45年間でいずれも3割程度まで減少する見込みとなっております。中学校区別の児童生徒数の推移で見ますと、全体で減少傾向であり、特に塩山中学校区勝沼中学校区での減少が著しい見込みとなっております。6頁につきましては、学級数の推移となっております。1990年平成2年時点では、小学校が108クラス、中学校は43クラス、合計151クラスあったものが、平成27年段階で小学校が83クラス、中学校が36クラス、合計119クラスというような形となっており、2060年になると小学校は48クラス、中学校は16.5クラス、合計で65クラスという形の見込みが働いております。7頁につきましては、学校区別の児童生徒数の推計となっております。一番左が2015年については実績、2020年以降については推計値となっております。またこちらの推計値のグラフと一緒にあわせたものが8頁の表となっております。こちらの表につきましては、1990年平成2年から令和42年までを5年刻みで推計した数値となっております。2015年平成27年までは実績値、2020年以降は推計値となっております。10頁につきましては、今回甲州市立学校施設整備計画の概要ということで、平成30年3月にたてられました学校施設の整備計画を載せさせていただきました。表面左側には各学校ごと

の施設と施設の構造、延床面積、建築年度等を記入させていただいた表がでております。年代別に表したものが裏頁の真ん中にあります表となっております。本計画におきまして、整備計画の優先付けとして第1位になりましたのが松里小学校のA棟で、そこから順にこのような順で整備が必要な形ということで位置づけがされております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

教育長

はい。以上資料の説明を事務局よりしましたけれど、何か資料等についての質問等ございましたらお願いいたします。

「なし」の声

教育長

よろしいでしょうか。それではここからが議論になるのですが、今日から始まりまして10月までの半年にわたって皆さんのご意見をいただいて、教育委員会としての方針をですね、だしていくというようなことで、確認をしていきたいというふうに思っております。そんなことで、新しい委員さんもお出でになりますので、今日はそれ程こう具体的なことはですね、なかなか無理かと思っておりますので、いろいろな資料からかなり日数もかけたり、審議会等の幅広い議長さんをはじめ、学識経験者・元議員さん等が入るなかでですね、答申も大事にしていかなければいけないと。また、市長さんの教育会議でのご発言等、そういうものも追視していかなければいけないかなということ。小学校の問題中学校の問題、分けていかななくてはいけないかなと思っておりますけれども、何かご意見はありますか。

永田委員

はい。

教育長

永田委員。

永田委員

頭の中が漠然としているなかの発言になりますが、許していただきたいと思っております。先程、2060年、平成で言いますと72年までの児童数生徒数推移をですね、出していただきました。この数字を見れば、何と云っていいかわからなくなるような、ちょっと漠然としすぎてわかりづらい、私のなかで理解しがたい。物差しのひとつに、これはこういう時のひとつの手法なんです。人間は成長します、成長するっていうことがその発育過程の中で、成長過程の中でその年その年、その時代その時代、その時その時に、やはりクリアしなければならない課題、学校風に言えば初等教育の6年、前期中等教育の3年、後期中等教育の3年、高校。こういう風にあって、そしてその上に高等学校、高等の大学や大学院、それ以上の大学院大学、まあ含めてある。そういう風に日本の教育体系というのはなっているではないですか。教育体系っていうのは、すいません、間違っていたら訂正してほしいのですが、それぞれの日本国民としての力量、知識能力をですねしっかりと身につけるために、そこに6・3・3制があったり、その上に大学のほうまで行くものがあると思うのですけれども。そうすると、6年3年3年の中でやらなければならないこととか、当然ここまで慣行として作ってやるべきだというものがある。そう考えると、人数が減っていくというだけで、これをどうだろうというのは難しい。それがそうになると、ちょっと尺度がある、つくれない、と思うんですよ、私は。なので、それぞれのプロセスの中でどういう人間像を目指して、そういうことのために教育環境をどうつくっていくかということ考えていった時に、この人数でこのままでいいんだろうかということになると、当然統合ということもあるでしょうし、多感な時代になれば、たくさんの仲間も欲しい、新しい友人を得たりとか、新しい考えに触れたりだとか、もっと困難さに突き当たったりとかっていうこと環境をつくるためには、やはり学校・教育環境を変化させなくてはならない。時代に合うようにといたしますか、そういう教育課程の成長発達に、そういう環境をつくっていくべきだというふうに考えられております。すいません、漠然としていて。

教育長

その他ございますか。

職務代理者

この表を見させていただいて、本当に愕然とするようなそんなような気がしますが、人

口が40年後には半数になってしまって、児童生徒数は5分の1になってしまうという計算ですね。80年後にはゼロになってしまいますね。これ本当に想像でしかないのですが、厳しい現実であるなというふうに感じております。今コロナの騒ぎが起きたので、今その人口がこう密集しているとかってというのが、今後問題となってくるような気がしますよね。いま首都機能の移転問題の話がでて改編がされるかもしれませんけれども、そういったようなことを期待するわけではないのですが、地方にもそういうものが入ってきてくれれば十分ありがたいなというふうには思いますけれども、現状からこういつ限界を迎えて、次の段階にこう移行していくのかというその見極めってというのが大変難しいなという感じがします。小学校はずっとこの動きたいという意向はあると私は思っておりますけれども、そんな感じで厳しいかなという気がします。その見極めの限界がいつなのかを議論すべきかなと思います。

教育長

はい、矢崎委員。

矢崎委員

人口生徒数の問題というのがあるのと。それから施設環境を見ますとですね、学校についても更に充実して甲州市でも頑張ってる体育館とかそういうのをやっていますね、一番古いのも、北小学校。健全度点数っていうんですか、悪いのが39の塩山中学校ですね、B棟北館というのが。後は、とりあえず今は、安全ですね。松里小学校がA棟で49点かな、そうなる。合計点でいくと松里小学校が57点で一番悪い。でも他のところはほとんど整備されて、本館それから体育館等非常に整備されててですね、使いやすくなっている。これだけお金をかけたということは、本当に今まで甲州教育、学校環境よくやっています、特に冷暖房整えてということであれば。これをある議員さんじゃありませんけれど、やる必要なかったのではないかと、言われますけどそんなことはありません。今それが活躍できる、有効的に使用できる設備があるということですから、今職務代理者がお話ししたように、いい環境の中で学校教育を受けられるということですから、非常に。そうはいいながらも中学校のほうはちょっと検討しなければいかんということもありますから。

教育長

石川委員さん。

石川委員

コロナの関係で、ちょっと自由な時間を持ちまして、ふるさと甲州市をもう一字一句逃さないように見ていきましたならば、やはり教育環境は大昔から力を入れていた地域だなと。それぞれの地域で、いろいろな歴史もあり行事もあって、こうやって小学校ができたんだなということがわかりましたので、統合すると、やはりその地域の良さとかそういうものもそれぞれ縮小してしまって、昔からの受け継いだものがなくなってしまうのではないかっていうような懸念もあります。ひとつ今回の資料なんですけれど、人数的な推移をもらいました、そして建物のも、どうゆうふうにか改築したらいいか、というのもらいました。で、前の委員会の時に、何か事務方が何か共有できるものをひとつのところにまとめてやるというような話も伺いましたけれども、それぞれの例えば学校でですね、収支ですか、そんなものがなんかこう全体的にあると思うのですが、そんなものも少し参考にして財政のこととか一番気になるものですからね、そんな資料もちょっといただけたらと思いますけれども。大変難しい問題だと思います。時間をかけてやっていきたいと思います。以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。それでは、次回その資料を用意します。ほとんど教育制度というのは、地域住民の方が住んでおられて生活が土台となっていると思うのですよね。その中にやはり、子どもの教育が必要だから学校というものが建てられたということで、今生活している、それぞれ甲州市の中で、それぞれ地域の中で生活しているということは、それだけのこう役割をもって市のため或いは国のためにやっているわけですよね。ですから、そういう人が生活する以上は、私は個人的にはやはり学校は、やはり最低限必要な日本の人材育成のことを考えると、必要な組織であるかなというふう思うのですよね。そういうこと考えるとやはり、

最低でも小学校については、やはり維持をしてひとりでもやはり学校を守っていくというような、その学校を守るということは、要するに生活を守るということ、そこに住んでいる人たちを守るということですので、そういうやはり観点が、財政がいつも先にきてしまうのですけれども、やはり教育委員会、我々の立場としては、やはりひとりでもここを守っている、国を守っている人たちがいるってことは、やはり教育を保障してやるのがやはり教育委員会としての立場かなと思うのですけれども。ですから、もちろん外国的な考え方をすると、効率とかそういうようなことをすぐ西洋のかたは言うのですけれども、やはり日本のその教育の原点というのはやはり人材育成、また地域を活性化する、そういうものにでていますので、やはり教育委員会としてそういう方向性をですね、確認しながら方向性を出していきたいなというふうに思うのですけれども。簡単に語れない、今回もコロナウイルスで命が先か経済が先か、議論、極論ですけれどもあるのですけれども、両方併用していかなければ、やはり生活が成り立っていかないので難しいところなのですけれども、やはりそこで折り合いをつけながらやっていると、学校教育義務教育をですねやっていると、それはやはり覚悟をもって、ハード面だけではなくてやはりもともとシーリングであったり寺子屋であったり、そういうところがやはり日本の教育の原点かなと思いますので、ぜひその辺で甲州市としても、先程石川委員さんもやはり昔から教育に力を入れている地域で、それはその歴史の文献なんかも辿っていけば、いかに東ごおりのこの地域は教育を大事にしていた地域かなと思います。それをただとりつけないの議論だとやはり、かなり厳しい状況になっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

永田委員

はい。

教育長

永田委員。

永田委員

またちょっと視点が変わってきてしまうかもしれませんが、教育委員会の考えに対して、そういうことでそれを受けて市長が更に決断するという流れのようなのですが、時間がありそうではないですね、実は。こういうコロナの、こういう状況の中で、そこはそこでコロナとは病気なんです、制度の問題については病気ではないので、そういう意味ではないのですが、じっくりと落ち着いて考えられるかどうかという、やはりそういうこともあります。なんかそわそわそわそわしながら、或いはなんか落ち着かないような状況の中で、決めるのは非常に危険があるなっていうのも思ひます。先程から他の委員さん、教育長もその言われていることの中に、所謂その学校を、学校というものを物凄く維持していくために、当然税金の部分と負担があるんだということだけで、これをひとつの方向性を出すということはいかかなものかという、そういう話だと思ひます。全くその通りだと思ひます。そこは全くその通りだと思ひます。であれば、であれば、何で、何で中学校はこうであっても小学校はこうなんだという、その部分が説明できないと情緒論だけだととてももたないし、私たちが情緒論で押し切ろうと思ひてません。全くもってなんで、先程ちょっとくどくなりますが、初等教育どういふ教育が必要なんだ、だからこれが必要なんだ、前期中等教育はこれが必要なだからこうなんだ、だからこうなってもやむを得ないじゃないか、或いはこうすべきだと、こうしたほうがいいよ、というそういうものをやはりなんといふかな、凝縮出来ればいいなというふうに思ひます。ちょっとその部分が出来ないのですが、ただ非常に重い荷物を背負わされて、日が迫ればですね、相当厳しい決断を、特に教育長は大変だと思ひますが、そこは私も一緒になって克服していきたいと思ひます。すいません、いろいろごちゃごちゃ言ひてしまひてすいません。

教育長

人口の推移を、市のほうでもこういうデータでておりますけれども、それをできるだけ減少を抑えようというようなことで取組をしておりますので、この数字にはならないような方策を今考えていたり、現実的には総合会議でも、数字についてはちょっとこれとは違ひような数字が

永田委員
教育長

でております。

すいません。だから数字を追いかけるとそうなるんです。

はい。ではまた、今日はそういうことで、第1回目ということで今まで議論はしたのですけれども、資料が全部整いましたので、本当に申し訳ないのですけれども、一度資料ご覧いただきて熟考していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申ひます。今回についてはこのような形にしたいと申ひます。

それでは、次回 5月定例教育委員会は5月26日午後1時30分時からに開催したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 5月定例教育委員会は5月26日午後1時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。